

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
11	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	啓発活動	市民窓口課 学校教育課	学校のたよりや広報紙の中でコラムを掲載したり、また市民行動パンフレットなどの配布や出前講座のメニューに加えながら、地域や学校、職場などでの意識啓発を図る。 ・年1回	各学校では、道徳の時間などや、学校だより等で、直接「セクハラ」という表現は行わないが防止に繋がるよう啓発を行った。また、教職員等には各学校長が指導を行っており、学校訪問時の指導においても再度指導を行い防止に向けた啓発を行っている。 市民に向けては、1月号の広報紙に掲載するとともに、12月のFM放送で啓発した。また、講演会や出前講座等で「市民行動パンフレット」を配布し啓発を行った。		A			A
12	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工観光課	セクシャル・ハラスメント防止について、市民窓口課と連携してコミュニティFMで啓発する。また、事業主や事業所で働く人が加入している「三条市勤労者福祉共済」のたよりの中で掲載し、啓発を図る。 コミュニティFM一年1回 勤労者福祉共済だより一年1回	勤労者福祉共済加入事業所会員に対し、「勤労者福祉共済だより」の9月30日号に掲載し10月10日に配布した。また、6月下旬に新潟労働局が作成した「セクハラ紛争事例」を市役所市民ホールに設置し、周知を図った。そのほか施策31の実施事業でもある「一人ひとりが活躍できる職場づくりセミナー」においてもセクハラ研修を盛り込んで実施した。		A	今年度行った「男女共同参画に関する意識調査」でセクハラを受けた場所として、「職場」との回答が一番多かった。今後も引き続き事業所への啓発をお願いします。	より一層の取組みをお願いしたい。	A

課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
13	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	広報・啓発活動	市民窓口課	出前講座メニューに加え、市民行動パンフレットやデートDV防止のチラシ等を配布することにより、周知を図る。 また昨年度に引き続き中学校または高校での啓発について各学校へ協力要請する。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座メニューの中の「生教育」について、小学校女性教諭グループより受講希望あり。その講座の中でDV防止についての内容に触れ啓発を行った。 7月16日開催の「性の尊重講演会」において、三条商業高等学校生徒全員にチラシを配布した。 12月のFM放送で啓発した。 		A			A
			子育て支援課	ドメスティック・バイオレンスの防止、相談案内等、広報さんじょうに関連する記事を掲載し、啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 広報さんじょう「相談日」の毎月16日号に掲載。 「DV相談」カード(県作成名刺サイズ)を各庁舎女性トイレに設置 燕三条FMで(H20.11.4)「あなたはDVを知っていますか？」放送実施 H21.1月現在DV相談実件数は20件 	<ul style="list-style-type: none"> 広報さんじょうの活用をより試みること。 「DV相談」カードの補充等、配慮すること。 FM放送内容はわかりやすかったか、今後も検討すること。 		A		A

14	シェルター設置に向けたネットワークづくりの検討と県への働きかけ	中越地区シェルター設置についての県への働きかけ	市民窓口課	DV防止啓発のカードの中に、シェルターの存在を情報として入れるよう引き続き県に働きかける。	すでに、中越地区にシェルターは設置され、新たに県での設置の予定はないことから、働きかけは行わなかった。	実施しなかったので「C」評価とした。プランの見直しにおいて、この施策はすでに完了したため削除とした。	C			評価せず
		民間シェルター設置や他市の情報・事例収集	子育て支援課	県内における、シェルターの活動状況を把握し、その活動が、安全、円滑に遂行されるよう支援、協力する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の一時保護、新潟市の民間シェルターを、各機関の連携により、利用できた。 ・ 女性相談窓口設置が少ないため、他市におけるシェルターの情報等得にくい。各機関等と連携し情報交換を深めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談員設置の5市(上越・柏崎・長岡・新潟・三条)以外の情報収集を積極的にする必要はある。そうすることで多様な市民のニーズにも対応できると思われる。 ・ 民間シェルターの設置は、中越地区に民間シェルターができたこともあり、実施計画からは削除する。 	A			A

課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
15	女性相談の充実	広報・啓発活動	子育て支援課	広報さんじょうに女性相談に関する記事を掲載し、啓発を図る。 広報さんじょう一年1回	実施内容変更有 1月6日燕三条FM「健康・子育てインフォメーション」で放送した。 広報さんじょうの計画であったが、FMラジオ放送での周知に変更した。	DVから派生する離婚問題は、児童虐待、経済的困窮をもはらんでいることが多い。関係機関との連携が必須である。機会あるごとに、連携と、広報、啓発に努めたい。広報さんじょうや、燕三条FM放送の利用を考えたい。	B			B
16	市民相談の充実	市民相談の充実	市民窓口課	現在実施している相談業務を継続し、庁内各課及び関係機関との連携を強化することで相談業務の充実を図る。	相談件数 79件 うち、男性29人、女性50人、不明2人 他相談部署との連携 44件 また、県主催の多重債務に関する研修会に参加した。		A			A
17	相談員間の連携の強化	各種相談担当の情報交換会の開催		市として相談員の連携のインシアティブをとる課はどこになるかを検討し、男女共同参画に関連する相談業務担当者の資質向上に向けた内容やニーズにあった内容の研修会を実施し、相談員間のネットワーク構築や連携の強化を図る。	計画については、実施しなかった。 しかし、相談に当たっては各相談部署と連携しながら相談業務にあたっている。		C			C
18	相談員研修の充実	研修を受ける機会の提供		施策No.17の研修会の実施内容や、他の男女共同参画に関する研修の情報を提供し、受講してもらおう。	多重債務に関する担当者の研修会に参加した。 10月31日：市民窓口課、健康づくり課、収納課、商工観光課(7人)		A			A